

# 石川県公報

平成30年12月27日（木曜日）

号 外

（第 92 号）

## 目 次

公 告  
○予算の要領の公表

（財 政 課） 1

## 公 告

### 予 算 の 要 領 の 公 表

平成30年第5回石川県議会定例会において議決された予算の要領は、次のとおりである。

平成30年12月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 平成30年度石川県一般会計補正予算（第3号）

平成30年度の石川県一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,419,655千円を追加し、歳入歳出それぞれ565,993,763千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成30年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定による債務負担行為の変更及び追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第3表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第4条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第4表 繰越明許費」による。

第1表 平成30年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 120,500,000	千円 500,000	千円 121,000,000
	1 地方交付税	120,500,000	500,000	121,000,000
7 分担金及び金		3,407,740	8,000	3,415,740
	2 負担金	3,236,290	8,000	3,244,290
9 国庫支出金		57,495,316	2,507,854	60,003,170
	1 国庫負担金	29,153,225	1,535,748	30,688,973
	2 国庫補助金	27,019,141	972,106	27,991,247
13 繰越金		337,345	57,687	395,032
	6 繰越金	337,345	57,687	395,032
14 諸収入		53,208,538	167,114	53,375,652
	6 雑収入	5,943,399	167,114	6,110,513
15 県債		87,521,000	1,179,000	88,700,000
	1 県債	87,521,000	1,179,000	88,700,000
歳入合計		561,574,108	4,419,655	565,993,763

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 1,186,699	千円 3,506	千円 1,190,205
	1 議会費	1,186,699	3,506	1,190,205
2 総務費		71,761,111	169,484	71,930,595
	1 総務管理費	10,393,406	10,387	10,403,793

	2 徴 税 費	58,306,231	4,687	58,310,918
	3 市 町 村 振 興 費	1,265,442	1,466	1,266,908
	4 選 挙 費	13,380	150,000	163,380
	5 防 災 救 助 費	1,492,844	1,863	1,494,707
	6 人 事 委 員 会 費	93,630	388	94,018
	7 監 査 委 員 費	196,178	693	196,871
<b>3 企 画 振 興 費</b>		<b>27,305,050</b>	<b>3,570</b>	<b>27,308,620</b>
	1 企 画 振 興 費	27,305,050	3,570	27,308,620
<b>4 県 民 文 化 ス ポ ー ツ 費</b>		<b>6,333,999</b>	<b>5,991</b>	<b>6,339,990</b>
	1 県 民 費	1,217,260	2,488	1,219,748
	2 文 化 ス ポ ー ツ 費	5,116,739	3,503	5,120,242
<b>5 健 康 福 祉 費</b>		<b>83,355,978</b>	<b>21,595</b>	<b>83,377,573</b>
	1 高 齢 者 福 祉 費	33,131,504	2,717	33,134,221
	2 子 育 て 福 祉 費	13,622,739	4,636	13,627,375
	3 障 害 福 祉 費	10,952,376	958	10,953,334
	4 地 域 福 祉 費	14,086,575	665	14,087,240
	5 健 康 推 進 費	4,791,629	8,251	4,799,880
	6 生 活 衛 生 費	201,920	457	202,377
	7 医 薬 看 護 費	6,569,235	3,911	6,573,146
<b>6 生 活 環 境 費</b>		<b>2,290,812</b>	<b>4,041</b>	<b>2,294,853</b>
	1 生 活 環 境 費	2,290,812	4,041	2,294,853
<b>7 商 工 労 働 費</b>		<b>40,638,186</b>	<b>8,984</b>	<b>40,647,170</b>
	1 商 工 費	38,955,711	6,441	38,962,152
	2 労 働 費	1,593,775	2,322	1,596,097

	3 労働委員会費	88,700	221	88,921
<b>8 観光費</b>		<b>2,954,149</b>	<b>3,130</b>	<b>2,957,279</b>
	1 観光戦略推進費	2,954,149	3,130	2,957,279
<b>9 農林水産業費</b>		<b>32,945,332</b>	<b>61,435</b>	<b>33,006,767</b>
	1 農業費	14,619,416	20,128	14,639,544
	2 畜産業費	1,419,019	1,642	1,420,661
	3 農地費	9,333,310	4,716	9,338,026
	4 林業費	5,322,481	31,429	5,353,910
	5 水産業費	2,251,106	3,520	2,254,626
<b>10 土木費</b>		<b>68,564,205</b>	<b>104,525</b>	<b>68,668,730</b>
	1 土木管理費	3,375,973	1,272	3,377,245
	2 道路橋りょう費	34,232,381	11,136	34,243,517
	3 河川海岸費	13,242,206	84,502	13,326,708
	4 港湾費	7,330,433	1,885	7,332,318
	5 都市計画費	8,309,251	3,383	8,312,634
	6 建築住宅費	2,073,961	2,347	2,076,308
<b>11 警察費</b>		<b>25,171,972</b>	<b>116,241</b>	<b>25,288,213</b>
	1 警察管理費	23,375,790	116,241	23,492,031
<b>12 教育費</b>		<b>101,430,923</b>	<b>893,495</b>	<b>102,324,418</b>
	1 教育総務費	12,537,050	8,276	12,545,326
	2 小中学校費	55,063,040	308,614	55,371,654
	3 高等学校費	23,326,475	80,725	23,407,200
	4 特別支援学校費	8,356,604	495,880	8,852,484
<b>13 災害復旧費</b>		<b>4,402,228</b>	<b>3,023,658</b>	<b>7,425,886</b>

	1 農 林 水 産 業 施 設 費 災 害 復 旧 費	1,350,846	915,562	2,266,408
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3,051,382	2,108,096	5,159,478
歳 出 合 計		561,574,108	4,419,655	565,993,763

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成 30 年度 道路 建設 費	自 平成 31 年度 至 平成 33 年度	3,720,000 <sup>千円</sup>	自 平成 31 年度 至 平成 33 年度	3,925,000 <sup>千円</sup>
平成 30 年度 道路 整備 費	平 成 31 年 度	500,000	平 成 31 年 度	1,210,000
平成 30 年度 河 川 改 良 費	自 平成 31 年度 至 平成 35 年度	4,040,000	自 平成 31 年度 至 平成 35 年度	4,070,000
庁 舎 管 理 費			平 成 31 年 度	367,000
県 議 会 議 員 選 挙 費			平 成 31 年 度	5,000
の と 里 山 空 港 管 理 運 営 費			平 成 31 年 度	49,000
県 庁 舎 総 合 案 内 費			平 成 31 年 度	12,000
石 川 四 高 記 念 文 化 交 流 館 運 営 費			平 成 31 年 度	4,000
美 術 館 運 営 費			平 成 31 年 度	30,000
歴 史 博 物 館 運 営 費			平 成 31 年 度	20,000
平 成 30 年 度 河 川 整 備 費			平 成 31 年 度	70,000
平 成 30 年 度 土 木 施 設 災 害 復 旧 費			平 成 31 年 度	700,000
平 成 30 年 度 港 湾 管 理 費			平 成 31 年 度	85,000
平 成 30 年 度 港 湾 災 害 復 旧 費			平 成 31 年 度	60,000
兼 六 園 管 理 費			平 成 31 年 度	55,000
金 沢 城 公 園 管 理 費			平 成 31 年 度	41,000
運 転 者 講 習 費			平 成 31 年 度	84,000
運 転 免 許 受 付 費			平 成 31 年 度	20,000

交通指導取締活動費			平成31年度	85,000
一般交通安全施設整備費			平成31年度	101,000

第 3 表 地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	補 前			正 後		
	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	償 還 の 方 法	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	償 還 の 方 法
治 山 費	544,000	普通貸借又は証券発行	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、借換えは繰上償還とすることができる。	553,000	普通貸借又は証券発行	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、借換えは繰上償還とすることができる。
砂 防 地 す べ り 対 策 費	1,515,000			1,549,000		
特 別 支 援 学 校 管 理 費	27,000			357,000		
林 地 荒 廃 防 止 施 設 費	60,000			67,000		
林 道 災 害 復 旧 事 業 費	28,000			51,000		
土 木 施 設 災 害 復 旧 費	835,000			1,571,000		
県 立 中 学 校 管 理 費				40,000		
計	87,521,000			88,700,000		

8.5%以内、利率見直しを行う場合は、当該見直し後の利率)

第4表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
9 農林水産業費			千円 200,000
	3 農地費		200,000
		広域営農団地農道整備事業費	160,000
		県営一般農道整備事業費	40,000
10 土木費			3,407,000
	2 道路橋りょう費		1,305,000
		国道改築費	230,000
		地方道改築費	670,000
		橋りょう補修費	160,000
		道路施設長寿命化対策事業費	245,000
	3 河川海岸費		1,697,000
		広域河川改修費	1,326,000
		通常砂防事業費	200,000
		海岸侵食対策費	171,000
	5 都市計画費		405,000
街路事業費		405,000	
合		計	3,607,000

## 平成30年度石川県公営競馬特別会計補正予算(第1号)

平成30年度の石川県公営競馬特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ575千円を追加し、歳入歳出それぞれ16,808,794千円

とする。

- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成30年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 平成30年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		千円 15,204,271	千円 575	千円 15,204,846
	1 収益事業収入	15,204,271	575	15,204,846
歳 入 合 計		16,808,219	575	16,808,794

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競馬費		千円 16,808,219	千円 575	千円 16,808,794
	1 公営競馬費	16,807,716	575	16,808,291
歳 出 合 計		16,808,219	575	16,808,794

## 平成30年度石川県港湾整備特別会計補正予算（第1号）

平成30年度の石川県港湾整備特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
金 沢 港 引 船 管 理 費	平 成 31 年 度	千円 23,000

## 平成30年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成30年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成30年度石川県立中央病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出				
科 目		既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用		27,694,032千円	40,379千円	27,734,411千円
第1項 医業費用		24,510,350千円	40,379千円	24,550,729千円

(債務負担行為)

第3条 予算第5条に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
医事業務委託費	自 平成31年度 至 平成34年度	830,000千円
在庫管理・搬送等業務委託費	自 平成31年度 至 平成33年度	227,000千円
庁舎管理等業務委託費	平成31年度	461,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条中「9,581,118千円」を「9,621,497千円」に改める。

## 平成30年度石川県立高松病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成30年度の石川県立高松病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成30年度石川県立高松病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出				
科 目		既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用		3,226,524千円	8,732千円	3,235,256千円
第1項 医業費用		3,139,776千円	8,732千円	3,148,508千円

(債務負担行為)

第3条 予算第5条に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
庁舎管理等 業務委託費	平成31年度	45,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条中「2,246,128千円」を「2,254,860千円」に改める。

## 平成30年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成30年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成30年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(3)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定額	補正予定額	計
(3) 主要な建設改良事業			
送水施設建設改良 事業費	4,540,000千円	250,000千円	4,790,000千円
(うち債務負担行為額)	500,000千円	250,000千円	750,000千円)

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出	既決予定額	補正予定額	計
科 目			
第1款 水道用水供給事業費用	5,784,604千円	1,762千円	5,786,366千円
第1項 営業費用	5,637,683千円	1,762千円	5,639,445千円

(債務負担行為)

第4条 予算第5条中「500,000千円」を「750,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条中「470,062千円」を「471,824千円」に改める。

